

## (1) 教育長報告

年月日	曜	時刻	行事名	場所
20/05/27	水	14:00	教育委員会定例会	都南分庁舎 教育委員会室
20/05/28	木	13:30	【中止】【協議会】岩手県市町村教育委員会協議会 理事会・定期総会 (挨拶)	繋 ホテル大観
		18:00	【中止】【協議会】岩手県市町村教育委員会協議会懇親会	繋 ホテル大観
20/05/29	金	8:45	【中止】【協議会】岩手県市町村教育委員会協議会 研修	雫石町
		10:00	転出校長辞令交付式	都南分庁舎 教育長室
		13:00	【市議会】全員協議会	本庁舎 委員会室
		13:00	【中止】盛岡地域生徒指導研究推進協議会総会	都南文化会館(キャラホール)
20/05/30	土			
20/05/31	日			
20/06/01	月	13:30	副校長辞令交付式	都南分庁舎 教育長室
		15:00	生徒指導会議	都南分庁舎 大会議室
20/06/02	火			
20/06/03	水	13:30	教育委員会業務②	都南分庁舎 教育委員会室
		16:30	岩手地区中文連寺澤会長(西根中学校長)来訪(補助金申請関係)	都南分庁舎 教育長室
20/06/04	木	10:30	【中止】第35回盛岡地区租税教育推進協議会定期総会	都南分庁舎 教育委員会室
		13:30	社会教育委員会議及び中央公民館視察	中央公民館
20/06/05	金	7:30	学校訪問	上田小学校
		10:00	岩手育英会第1回理事会	中央公民館 第2講義室
		10:40	学校訪問	下橋中学校
		15:30	【中止】【協議会】岩手県高等学校PTA連合会結成70周年記念式典	サンセール盛岡
		16:00	盛岡選挙区選出岩手県議会議員に対する統一要望説明	ホテルロイヤル盛岡
		16:50	【中止】【協議会】岩手県高等学校PTA連合会結成70周年祝賀会	サンセール盛岡
20/06/06	土			
20/06/07	日			
20/06/08	月	15:30	教育委員会臨時会	都南分庁舎 教育委員会室
20/06/09	火	13:00	【市議会】招集初日	本庁舎 議場
20/06/10	水	13:30	盛岡市障がい児教育推進協議会委員会・総会	盛岡市総合福祉センター
20/06/11	木			
20/06/12	金			
20/06/13	土			
20/06/14	日	13:30	【中止】令和元年度「原敬を想う会」定期総会	サンセール盛岡
		14:40	【延期】令和元年度「原敬を想う会」記念講演会	サンセール盛岡
		16:30	【中止】令和元年度「原敬を想う会」懇親交流会	サンセール盛岡
20/06/15	月			
20/06/16	火	10:00	【市議会】一般質問	本庁舎 議場
20/06/17	水	10:00	【市議会】一般質問	本庁舎 議場
20/06/18	木	10:00	【市議会】一般質問	本庁舎 議場
		本会議 終了後	【市議会】全員協議会	本庁舎 委員会室
20/06/19	金	16:30	盛岡教育事務所久保所長来訪	都南分庁舎 教育長室

年月日	曜	時刻	行事名	場所
20/06/20	土	12:00	【中止】盛岡劇場30周年記念式典・鏡開き	盛岡劇場
20/06/21	日			
20/06/22	月	10:00	【市議会】議案質疑	本庁舎 議場
20/06/23	火	10:00	【市議会】総務常任委員会	本庁舎 委員会室
		14:00	【市議会】教育福祉常任委員会	本庁舎 委員会室
20/06/24	水	14:00	教育委員会定例会	都南分庁舎 教育委員会室

(2) 令和2年6月市議会定例会の概要について

月日	質問議員 (会派)	答弁者	質問要旨	担当課
6月16日 (火)	<一括質問>			
	1 加藤麻衣 (市政クラブ)		第3次盛岡市男女共同参画推進計画(案)について	
		教育長	・「進路選択のための保護者等向け事業の実施」について、具体的な取組の想定や、特に女子児童・生徒にどんな影響を与えたいと考えているか	学校教育課
		教育長	・性の在り方にまつわる児童・生徒からの相談を適切に受け取れる教師が必要だが、どのような研修を実施するのか示せ	学校教育課
		教育長	・小中学生時に理工分野や農林・建設分野への関心を持つ機会をつくることに加え、進路選択のための保護者向け事業との連携が効果的と考えるがどうか	学校教育課
	2 高橋和夫 (共産党)		【該当なし】	
	3 大谷陽介 (市政クラブ)		新型コロナウイルス感染症に係る対応と今後の対策について	
		教育長	・リモートによる教育の教育現場での取組状況	学校教育課
		教育長	・段階的にリモートによる授業を展開してはどうか	学校教育課
		教育長	・一人の教師による小中学生へのオンライン授業の導入を検討してはどうか	学校教育課
	4 兼平孝信 (創盛会)		新たな県立高校再編計画・後期計画について	
		市長	・大規模高校の統合計画の受け止め	学校教育課
		教育長	・大規模高校の統合計画の受け止め	学校教育課
			(1) 盛岡地域の高校進学希望生徒並びに盛岡市立高校への影響	
		教育長	・高校再編に伴う市立高校への影響をどう考えるか	学務教職員課
		教育長	・市立高校の募集定員の決定方法	学務教職員課
			(2) 創立100周年を迎えた盛岡市立高校の今後の展望	
		教育長	・今後どのような高校を目指すか	学務教職員課
		教育長	・特色ある学校運営計画はあるか、または考えているか	学務教職員課
		教育長	・今後の中学校卒業生の予想	学務教職員課
教育長	・中高一貫教育に取り組むことへの所見	学校教育課		
6月17日 (水)	5 三田村亜美子 (共産党)		新型コロナウイルス感染症対策について	
		教育長	・新型コロナ感染症対策と熱中症対策をどのように両立させるか示せ	学校教育課
		教育長	・休校によって遅れた学習指導の状況や影響について示せ	学校教育課
		教育長	・長期休みは予定通り実施されるか	学校教育課
		教育長	・感染症対策で自主休校した児童生徒数と期間を示せ	学校教育課
		教育長	・自主休校した児童生徒数に対応する学習・生活指導状況を示せ	学校教育課
		教育長	・1クラス20名前後とした場合に必要となる教員数と所見を示せ	学務教職員課
		教育長	・国の2次補正予算案を受け盛岡市に追加される教員の予定人数を示せ	学務教職員課
教育長	・県や国に教員増を求めてほしいが、所見を示せ	学務教職員課		
6	鈴木 努 (共産党)		【該当なし】	

月日	質問議員 (会派)	答弁者	質問要旨	担当課
6月17日 (水)	7 伊達康子 (公明党)		新型コロナウイルス感染症対策について	
			(4) 学校における感染対策	
		教育長	・学校における新しい生活様式への対応等	学校教育課
		教育長	・感染予防の具体的な取組と教師の負担の現状	学校教育課
		部長	・手洗い場の蛇口の改善への早期対応への所見	総務課
		部長	・学校の手洗い場の現状	総務課
		部長	・給食時の配膳用の共用調理器具に対する感染対策の対応	学務教職員課
		部長	・政府の二次補正予算案に関する学校長への周知と要望の取りまとめ状況	学校教育課
			学校給食におけるアレルギー疾患対策について	
		部長	・学校の食物アレルギー対応委員会の設置の現状	学務教職員課
		部長	・日常の事故防止の取組は定期的、継続的に実施されているか	学務教職員課
		部長	・食物アレルギーを持つ児童生徒数の小中学校における近年の推移	学務教職員課
		部長	・エピペンを処方されている児童生徒数及び学校数を示せ	学校教育課
		部長	・エピペンを学校で預かる場合の保管場所や管理方法	学校教育課
		部長	・エピペンを扱うための研修実施状況	学校教育課
		部長	・新しい給食センターと学校との連携体制をどのように考えているか	学務教職員課
		部長	・アレルギー対応食数(85食)の根拠を示せ	学務教職員課
6月18日 (木)	8 太田隆司 (公明党)		新型コロナウイルス感染症の現状と対策について	
			(1) 市の現状と今後の取組	
		教育長	・令和2年度の家庭訪問は実施できているか。	学校教育課
		教育長	・家庭訪問の今後の見通しや代替の取組は考えているか	学校教育課
		教育長	・感染対策ガイドラインを踏まえた現時点での修学旅行の実施見通し	学校教育課
	9 浅沼克人 (盛友会)		幼児教育と学校教育について	
			(1) 幼保小接続期の教育	
		教育長	・幼保小連携についての盛岡市の取組	学校教育課
		教育長	・幼保小接続期の教育の進捗段階	学校教育課
		教育長	・カリキュラム導入や解決策、今後の展開について	学校教育課
		教育長	・教育振興運動との連携についてどのようにしていくか	学校教育課
			(2) エアコン設置と使用基準	
		部長	・エアコンの設置状況	総務課
部長		・教室の設定温度と運用	総務課	
部長	・光熱費の増加見通しと財源確保	総務課		
部長	・教育環境整備として何に力を入れるか、展望を示せ	総務課		
10 豊村徹也 (創盛会)			【該当なし】	

### (3) 専決処分の報告について

#### 1 報告の趣旨

地方自治法（昭和22年法律第67号）第180条第1項の規定により専決処分したものについて、同条第2項の規定により6月市議会定例会に報告事項として提出したので、報告するものである。

#### 2 専決処分の内容

令和元年10月25日、盛岡市立見前中学校グラウンド南側歩道において、同校の男子ソフトテニス部の生徒が、日没後にランニングをしていたところ、歩行中の相手方と右肩同士が衝突し、転倒させ、怪我をさせたことによる。（報告第33号）

#### 3 報告書

別紙のとおり

報告第 33 号

専決処分の報告について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第 180条第 1 項の規定により次のとおり専決処分したから、同条第 2 項の規定により報告する。

令和 2 年 6 月 9 日提出

盛岡市長 谷 藤 裕 明

専決処分書

損害賠償事件に係る損害賠償の額を定めることについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第 180条第 1 項及び盛岡市長専決条例（昭和23年条例第42号）第 2 条第 9 号の規定により、次のとおり専決処分する。

令和 2 年 5 月 25 日

盛岡市長 谷 藤 裕 明

損害賠償事件に係る損害賠償の額を定めることについて

次のとおり損害賠償事件に係る損害賠償の額を定める。

- 1 損害賠償の相手方 住所  
氏名
- 2 損害賠償の額 金 130,620円也
- 3 損害賠償の原因

令和元年10月25日、盛岡市立見前中学校グラウンド南側歩道において、同校の男子ソフトテニス部の生徒が、日没後にランニングをしていたところ、歩行中の相手方と右肩同士が衝突し、転倒させ、怪我をさせたことによる。

(4) 令和2年度第1回盛岡市社会教育委員会議の概要について

- 1 日 時 令和2年6月4日(木) 午後1時30分から3時00分まで
- 2 場 所 中央公民館 講堂
- 3 出席者 社会教育委員19名, 教育長, 教育部長, 教育次長, 生涯学習課長, 生涯学習課長補佐, 歴史文化課長, 中央公民館長, 市立図書館長, 区界高原少年自然の家所長, 市民協働推進課長, 市民協働推進課1名, 生涯学習課9名
- [オブザーバー出席] 公益財団法人盛岡市文化振興事業団事務局次長, 盛岡サイエンスグループ子ども科学館長, 第一商事株式会社見前南地区公民館長, もりおか歴史文化館活性化グループ総括責任者

4 内容

(1) 報告

- ア 令和元年度事業報告について
- イ 令和元年度市民協働推進センターの事業報告について
- ウ 令和2年度事業実施計画の概要について
- エ 令和2年度社会教育関係団体への補助金交付について
- オ その他(中央公民館開館報告, 市立図書館大規模改修事業の進捗状況報告)

(2) 議事

- ア 成年年齢の引下げに伴う「盛岡市成人のつどい」の開催方針(案)について
- イ 社会教育・文化財行政への提言

5 主な意見

No	質問意見等	回答
1	<b>【子ども会育成会への助成金について】</b> 子どもの減少に伴う子ども会の合併などの実態がある。子ども会育成会への助成金は、町内会への奨励金に含まれている。盛岡市町内会・自治会協働推進計画の見直しによって、奨励金も、子ども会の実態に即した形で見直されると考えてよいか。	盛岡市町内会・自治会協働推進計画を根拠に支給している奨励金は、各町内会での使い勝手を良くするという趣旨で幾つかの補助金等をまとめて支給している。計画の見直しに当たっては町内会や関係団体などから意見を聴きながら進めていく。 (市民協働推進課)
2	<b>【令和元年度利用率の減少要因について】</b> 令和元年度の公民館の利用率が減少しているようだが要因は。	新型コロナウイルスの影響で2月と3月の利用者が減少したことが要因として挙げられる。 (中央公民館)
3	<b>【社会教育関係職員研修の実態について】</b> 市民の学習支援を充実させるためにも職員の資質向上が必要であると考えますが、生涯学習課の社会教育関係職員研修の実施について、どのような内容を考えているのか。	生涯学習課及び各社会教育施設の社会教育指導員を含めた職員に対して、年5回の研修を実施している。社会教育行政の執行方針や法令を学ぶほか、社会教育施設を見学し、意見交換を通じて、講座の充実につなげている。 (生涯学習課)

4	<p><b>【玉山歴史民俗資料館について】</b></p> <p>玉山歴史民俗資料館の移設について、現在の床面積と移設後の床面積は。また、現在の玉山歴史民俗資料館の建物は移設後どうするのか。</p>	<p>現在、石川啄木記念館が約560㎡、玉山歴史民俗資料館が約130㎡である。複合施設となった後は、合計約1,000㎡とする中で、玉山歴史民俗資料館部分は、レイアウトを工夫しながら約130㎡を占める形を考えている。現資料館は解体撤去する。（歴史文化課）</p>
5	<p><b>【居場所としての公民館の活用について】</b></p> <p>新型コロナウイルスの関係で、市民が困っているのが「居場所」である。ピンチをチャンスとして捉えて、高齢者や親子など地域住民が安心して利用できるような事業を具体的に提示できたらよいと思う。</p> <p>また、新型コロナウイルスがいつ収束するかわからないが、将来のために今回の経験をきちんと記録しておいた方がよい。</p> <p>計画した事業を無駄にせず生かせるよう工夫していくために、例えば中間報告の場を設けて、皆で議論するのもよいと思う。</p>	<p>社会教育施設は、地域の交流の場でもあると考えている。</p> <p>これまでも、地域との交流を様々行っているため、御意見を参考にしながら取組を検討したい。</p> <p>今回の新型コロナウイルスによって、通常どおりに事業を実施出来ない中、様々な工夫を凝らして事業の見直しをしているところであり、御意見を参考に、記録を残し、今後につなげていきたい。</p> <p>中間報告については検討させていただく。（生涯学習課）</p>
6	<p><b>【中央公民館の全館開館について】</b></p> <p>中央公民館の企画展示室を含めた、全館開館時期は。</p>	<p>令和2年5月12日に図書室を供用開始し、企画展示室を除いて、全室利用可能となった。企画展示室は、令和3年5月に工事完了し、令和3年7月の開館を予定している。（中央公民館）</p>
7	<p><b>【市立図書館の大規模改修について】</b></p> <p>市立図書館の大規模改修工事と開館予定は。</p>	<p>令和3年度中に工事を開始し、令和4年度中の開館を予定している。（市立図書館）</p>
8	<p><b>【成人のつどい見直しについて】</b></p> <p>成年年齢引き下げ後の成人のつどいの開催方針について、今後も検討を重ねるということによいか。</p>	<p>和服の手配等は、2年前から行うという声があり、既に問い合わせもあることから、令和2年度中に開催方針を決定する。（生涯学習課）</p>
9	<p><b>【(仮称) 南部公民館の整備について】</b></p> <p>本宮地区に整備予定の(仮称) 南部公民館について進捗状況を教えてほしい。</p>	<p>盛南地区の306街区と呼ばれる場所に整備を計画している。庁内での検討と地元の町内会住民と意見交換を実施しながら、早期整備に向けて取り組んでいる。（生涯学習課）</p>
10	<p><b>【施設利用料金のキャンセルについて】</b></p> <p>新型コロナの影響に伴う、施設利用キャンセルに対する取り扱いは。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の影響でキャンセルした分については、使用料を返還している。（生涯学習課）</p>



## (5) 成年年齢の引下げに伴う「盛岡市成人のつどい」の開催方針（案）について

### 1 趣旨

成年年齢を20歳から18歳に見直す改正民法が、令和4年4月1日に施行されることに伴い、令和4年度以降の「盛岡市成人のつどい」の開催方針（案）について報告するもの。

### 2 現状

#### (1) 成人式について

成人式の実施については、法律による規定はなく、各市町村が主体となって検討を行い、「成人の日」の行事であるという趣旨を踏まえ、成人となったことを祝い励ます行事として、地域の実情に応じて企画・実施している。

#### (2) 盛岡市成人のつどい

ア 名称：盛岡市成人のつどい

イ 主催：盛岡市、盛岡市教育委員会、盛岡市成人のつどい実行委員会

ウ 開催日：成人の日の前日の日曜日（3連休の中日）

エ 参加対象者：当該年度に20歳になる者

### 3 成年年齢の引き下げで変わるもの・変わらないもの

18歳（成年）になったらできること	20歳にならないとできないこと （これまでとかわらないこと）
<ul style="list-style-type: none"><li>◆親の同意がなくても契約できる</li><li>◆10年有効のパスポートを取得する</li><li>◆公認会計士や司法書士、医師免許、薬剤師免許などの国家資格を取る</li><li>◆女性の結婚可能年齢が16歳から18歳に引き上げられ、男女とも18歳に</li><li>◆性同一性障害の人が性別の取扱いの変更審判を受けられる</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>◆飲酒をする</li><li>◆喫煙をする</li><li>◆競馬、競輪、オートレース、競艇の投票券（馬券）を買う</li><li>◆養子を迎える</li><li>◆大型・中型自動車免許の取得 （※普通自動車免許の取得は従来と同様、「18歳以上」で取得可能）</li></ul>

### 4 成人式の時期や在り方等に関する報告書

国は、「成年年齢引下げを見据えた環境整備に関する関係府省庁連絡会議」を設置し、「成人式の時期や在り方等に関する分科会」で、成人式の当事者である若年者を含む関係者からのヒアリング、市区町村に対するアンケート調査、有益と思われる調査結果等の情報の共有やこれらを踏まえた意見交換などを行い、各地方公共団体が成年年齢引下げ後の成人式の時期や在り方等を検討するための参考として、各地方公共団体に向けて、これらの情報を発信することを目的に報告書を作成した。

#### 【分科会において実施したヒアリング及び意見交換における意見（要約）】

①18歳の方を対象として、成年に達したことの自覚を促すための教育的な行事や取組を行うことが望ましい。

②成年年齢引下げ後の成人式の対象年齢については、18歳にすべきとの意見と20歳にすべき

との意見の双方が出されたが、これまでと同様に20歳の方を対象として実施するという意見が多数であった。

【各種アンケート結果（抜粋）】

4～5ページに掲載。

5 高校生及び保護者へのアンケート結果

令和4年度以降の「盛岡市成人のつどい」の開催方針の検討の資料とするため、参加主体である参加対象者の意見及び考えを十分に把握し、尊重する観点から、参加対象者及び保護者に対し、アンケート調査を実施した。

(1) 調査対象者

市内及び近郊の高校に通う盛岡市内在住の1年生及び2年生並びに同保護者

(2) 調査数

1,000人(生徒500人(1年生250人,2年生250人),保護者500人),回答数966人(回答率96.6%)

(3) 調査期間

令和2年5月11日(月)から5月18日(月)まで

(4) 調査結果

問. 成人のつどいの参加対象年齢は何歳にすべきか

	高校生	保護者	合計
1 20歳	443人 (91.7%)	461人 (95.4%)	904人 (93.6%)
2 19歳	11人 (2.3%)	4人 (0.8%)	15人 (1.6%)
3 18歳	20人 (4.1%)	12人 (2.5%)	32人 (3.3%)
4 無回答	9人 (1.9%)	6人 (1.2%)	15人 (1.6%)
合計	483人 (100.0%)	483人 (100.0%)	966人 (100.0%)

(5) 主な意見

ア 20歳を選んだ理由

- ・受験・就職活動の時期と重なるから。
- ・例年どおりで良いと思うから。
- ・20歳が節目として適切だから。
- ・18歳ではまだ制限が多いから。
- ・20歳にならないとお酒が飲めないから。

イ 19歳を選んだ理由

- ・19歳であれば受験が終わり、余裕ができるから。
- ・成人年齢が18歳であれば、20歳で行う意義はないが、18歳だと受験時期と重なるから。
- ・大学などひと段落ついて、みんなに会いたくなる頃だから。

ウ 18歳を選んだ理由

- ・18歳は成人と見なして十分だと思うから。
- ・高校卒業後は進路が様々で遠方に行く人もいるから。
- ・就職・進学後に地元に戻って来なくてはならないから。

## 6 令和4年度以降の開催方針（案）

- (1) 名 称：(仮称) 盛岡市二十歳（はたち）のつどい
- (2) 主催者：盛岡市，盛岡市教育委員会，参加対象者等で構成される実行委員会
- (3) 開催日：成人の日の前日の日曜日（3連休の中日）
- (4) 参加対象者：当該年度に20歳になる者
- (5) 参加対象者を20歳とする主な理由

ア 成年年齢の引下げ後に成人となる18歳の多くは高校3年生で，進学や就職活動など，人生において特に重要な時期にあたり，新成人の参加が難しくなることが見込まれる。

イ 20歳は，飲酒など全ての年齢制限がなくなることから，改めて責任ある大人としての自覚や社会参加を促す機会として，また，これまでと同様に人生の節目としての開催の意義がある。

## 7 成年年齢に達する18歳を対象とする事業

成年に達したことの自覚を促すための教育的な行事や取組などを実施することとし，具体的内容については，今後，他都市の状況等を参考としながら，決定することとする。

【参考】

1 全市区町村及び特別区を対象とした調査結果（令和元年6月に実施。回答数1,037自治体）

(1) 成年年齢引下げ後の成人式の対象年齢の方針決定の有無について

決定している：6.5%，現在検討中：65.9%，検討していない：27.7%

(2) 成年年齢引下げ後の成人式の対象年齢について（「決定している」67市区町村が回答）

20歳：91.0%，18歳：3.0%，19歳：1.5%，21歳：4.5%

(3) 成人年齢引下げ後の成人式の実施時期に関する方針決定の有無について

決定している：9.1%，現在検討中：58.8%，検討していない：32.1%

(4) 成年年齢引下げ後の成人式の実施時期について

1月（成人の日を含む三連休）：72.3%，8月（お盆の時期など）：19.1%，以下省略

2 内閣府の世論調査（平成30年11月～12月に実施。有効回収数：16歳から22歳まで1,802人，40歳から59歳まで958人）

(1) 成年年齢引下げ後の成人式の対象年齢

16歳～22歳の年齢層：20歳（71.9%），18歳（18.9%），以下省略

40歳～59歳の年齢層：20歳（55.0%），18歳（34.4%），以下省略

(2) 成年年齢引下げ後の成人式の実施時期

16歳～22歳の年齢層：1月（成人の日を含む三連休）63.4%，3月（春休みなど）24.1%  
以下省略

40歳～59歳の年齢層：1月（成人の日を含む三連休）55.8%，3月（春休みなど）19.0%  
以下省略

3 一般社団法人全国高等学校PTA連合会によるアンケート（平成30年12月～1月に実施。回答者：高校PTA会長，回答数：2,183（回答率約55%）

(1) 成人式の意義について

大人になった自覚を促す：72.4%

人生の節目として，将来について考える機会となる：72.2%

地元の友人と再会したり地域の人と触れ合ったりすることで，地元への愛着を育む：53.8%

地域をあげて未来を担う新成人を祝い励ます：39.8%

同窓会としての意味がある：25.2%

袴や振袖を着るなど，日本の伝統文化に触れるきっかけとなる：18.8%

成人式には意味がない：2.9%

(2) 成年年齢引下げ後の成人式の対象年齢は

20歳：53.7%，18歳：26.6%，19歳：12%

(3) 成人式の対象年齢を18歳とする場合の開催時期は

1月（成人の日など）31.7%，3月（春休みなど）：25.8%，4・5月（ゴールデンウィークなど）と8月（お盆の時期など）：共に約13%

#### 4 公益財団法人日本財団による意識調査

(平成30年12月に実施。全国の17～19歳の男女800人)

(1) 成人式に出席したいか

出席したい：70.6% (男69.3%, 女72.0%)

(2) 出席したい理由は

同級生に会えるから：66.4% (男67.9%, 女64.9%)  
成人式で祝うことで人生の節目としたいから：54.3% (男56.7%, 女52.1%)  
着物・振袖を着られるから：32.6% (男7.2%, 女56.9%)  
以下省略

(3) 何歳で成人式を行うのがふさわしいか

20歳：74.0%, 18歳：23.9%

(4) 20歳とした理由は

18歳だと受験に重なる時期だから：62.8%  
18歳だと成人式に合わせてお酒を飲んだりタバコを吸ったりできないから：38.2%  
18歳だと金銭的に余裕がない時期だから：33.6%  
18歳だと就職の準備がある時期だから：23.8%

(5) 18歳とした理由は

引き下げられた成人年齢である18歳がふさわしい：62.8%  
18歳で成人になるのに、成人式が違う年齢だと混乱するから：39.8%  
18歳でも成人になったと自覚できるようになると思う：30.9%  
20歳だと就職の準備がある時期だから：4.2%

議案第 11 号

臨時専決処理につき承認を求めることについて

教育長に対する事務の委任等に関する規則（昭和49年教育委員会規則第2号）第4条第1項の規定により次のとおり臨時専決処理したから、同条第2項の規定により報告し、承認を求める。

令和2年6月24日提出

盛岡市教育委員会教育長 千葉 仁 一

臨時専決処理書

教育予算その他議会の議決を経るべき議案について市長に意見を申し出ることについて、教育委員会の会議を招集する暇がないと認めたので、教育長に対する事務の委任等に関する規則（昭和49年教育委員会規則第2号）第4条第1項の規定により、次のとおり臨時専決処理する。

令和2年3月25日

盛岡市教育委員会教育長 千葉 仁 一

市議会の議決を経るべき議案に係る市長への意見の申出について

令和2年3月盛岡市議会定例会に提案する別紙の令和元年度一般会計補正予算（第6号）（教育費分）について、同意するものとする。

臨時専決処理の理由

令和2年3月盛岡市議会定例会に教育委員会に関する議案を市長が提案するに当たり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第29条の規定により、教育委員会としての意見を市長に申し出ようとするものである。

臨時専決処理書

教育予算その他議会の議決を経るべき議案について市長に意見を申し出ることについて、教育委員会の会議を招集する暇がないと認めたので、教育長に対する事務の委任等に関する規則（昭和49年教育委員会規則第2号）第4条第1項の規定により、次のとおり臨時専決処理する。

令和2年6月17日

盛岡市教育委員会教育長 千葉 仁 一

市議会の議決を経るべき議案に係る市長への意見の申出について

令和2年6月盛岡市議会定例会に市長が提案する次の議案について、同意するものとする。

- 1 令和2年度一般会計補正予算（第4号）（教育費分）
- 2 盛岡市立仁王小学校校舎大規模改修（建築主体）工事に係る請負契約の締結について
- 3 盛岡市立仁王小学校校舎大規模改修（機械設備）工事に係る請負契約の締結について
- 4 盛岡市立仁王小学校校舎大規模改修（電気設備）工事に係る請負契約の締結について
- 5 盛岡市立城西中学校校舎大規模改修（建築主体）工事に係る請負契約の締結について
- 6 盛岡市立城西中学校校舎大規模改修（機械設備）工事に係る請負契約の締結について
- 7 議決の変更について（盛岡市立大新小学校校舎大規模改修（建築主体）工事に係る請負契約の一部変更契約）

#### 臨時専決処理の理由

令和2年6月盛岡市議会定例会に教育委員会に関する議案を市長が提案するに当たり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第29条の規定により、教育委員会としての意見を市長に申し出ようとするものである。

令和元年度一般会計補正予算(第6号)(教育費分)

《歳入》 【千円】

現計予算額	補正額	合計
3,236,226	750	3,236,976

内 容

①全国学校給食会連合会補助金	学務教職員課	750
----------------	--------	-----

《歳出》 【千円】

現計予算額	補正額	合計
9,479,938	2,462	9,482,400

内 容

①学校臨時休業対策費補助金(小学校分)	学務教職員課	800
②学校臨時休業対策費補助金(中学校分)	学務教職員課	200
③利用キャンセル及び利用者減に伴う公民館指定管理料の増額	生涯学習課	778
④利用キャンセルに伴う食事提供業者への補助金	区界高原少年自然の家	684



1 令和2年度一般会計補正予算(第4号)(教育費分)

《歳入》 【千円】

現計予算額	補正額	合計
3,048,063	57,170	3,105,233

内 容

①教育支援体制整備事業費交付金 学務教職員課	1,192
②教育支援体制整備事業費交付金 学校教育課	308
③新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 学校教育課	54,948
④文化芸術振興費補助金 歴史文化課	722

《歳出》 【千円】

現計予算額	補正額	合計
9,772,193	57,893	9,830,086

内 容

①新型コロナ予防対策に係る幼稚園教諭補助職員任用経費 学務教職員課	1,192
②新型コロナ予防対策に係る加湿器整備(小学校分) 学校教育課	28,252
③校内LAN整備に併せた職員室無線LAN整備(小学校分) 学校教育課	7,787
④新型コロナ予防対策に係る加湿器整備(中学校分) 学校教育課	14,830
⑤校内LAN整備に併せた職員室無線LAN整備(中学校分) 学校教育課	4,079
⑥新型コロナ予防対策に係る保健衛生用品の購入(幼稚園分) 学校教育課	308
⑦新型コロナ予防対策に係る検温カメラの購入(もりおか歴史文化館分) 歴史文化課	1,445

議案第 91 号

盛岡市立仁王小学校校舎大規模改修（建築主体）工事に係る請負契約の締結について  
盛岡市立仁王小学校校舎大規模改修（建築主体）工事について次により請負契約を締結するものとする。

令和2年6月22日提出

盛岡市長 谷 藤 裕 明

- |           |  |
|-----------|--|
| 1 契約工事の名称 | 盛岡市立仁王小学校校舎大規模改修（建築主体）工事   |
| 2 契約の方法   | 一般競争入札   |
| 3 契約の金額   | 金 790,900,000円也  |
| 4 契約の相手方  | 高光建設・熊谷工務店特定共同企業体<br>構成員 株式会社高光建設 代表取締役社長 佐 藤 万寿美<br>構成員 株式会社熊谷工務店 代表取締役 熊 谷 則 子 |

提案理由

地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号及び盛岡市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年条例第15号）第2条の規定に基づき、議会の議決を求めるものである。

議案第 92 号

盛岡市立仁王小学校校舎大規模改修（機械設備）工事に係る請負契約の締結について  
盛岡市立仁王小学校校舎大規模改修（機械設備）工事について次により請負契約を締結するものとする。

令和 2 年 6 月 22 日 提出

盛岡市長 谷 藤 裕 明

- |           |  |
|-----------|--|
| 1 契約工事の名称 | 盛岡市立仁王小学校校舎大規模改修（機械設備）工事   |
| 2 契約の方法   | 一般競争入札   |
| 3 契約の金額   | 金 268,400,000円也  |
| 4 契約の相手方  | 伸栄設備・オザワ工業特定共同企業体<br>構成員 有限会社伸栄設備 代表取締役 佐々木 伸 吉<br>構成員 有限会社オザワ工業 取締役 小 澤 宜 文 |

提案理由

地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号及び盛岡市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年条例第15号）第2条の規定に基づき、議会の議決を求めるものである。

議案第 93 号

盛岡市立仁王小学校校舎大規模改修（電気設備）工事に係る請負契約の締結について  
盛岡市立仁王小学校校舎大規模改修（電気設備）工事について次により請負契約を締結するものとする。

令和 2 年 6 月 22 日 提出

盛岡市長 谷 藤 裕 明

- |           |  |
|-----------|--|
| 1 契約工事の名称 | 盛岡市立仁王小学校校舎大規模改修（電気設備）工事   |
| 2 契約の方法   | 一般競争入札   |
| 3 契約の金額   | 金 266,860,000円也  |
| 4 契約の相手方  | 岩手電工・相光電気特定共同企業体<br>構成員 岩手電工株式会社 代表取締役 川 村 武 史<br>構成員 相光電気株式会社 代表取締役 奥 田 謙 一 |

提案理由

地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号及び盛岡市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年条例第15号）第2条の規定に基づき、議会の議決を求めるものである。

議案第 94 号

盛岡市立城西中学校校舎大規模改修（建築主体）工事に係る請負契約の締結について  
盛岡市立城西中学校校舎大規模改修（建築主体）工事について次により請負契約を締結するものとする。

令和 2 年 6 月 22 日 提出

盛岡市長 谷 藤 裕 明

- |   |         |                          |
|---|---------|--------------------------|
| 1 | 契約工事の名称 | 盛岡市立城西中学校校舎大規模改修（建築主体）工事 |
| 2 | 契約の方法   | 一般競争入札                   |
| 3 | 契約の金額   | 金 436,337,000円也          |
| 4 | 契約の相手方  | 昭栄建設株式会社 代表取締役 横 澤 昭 博   |

提案理由

地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号及び盛岡市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年条例第15号）第2条の規定に基づき、議会の議決を求めるものである。

議案第 95 号

盛岡市立城西中学校校舎大規模改修（機械設備）工事に係る請負契約の締結について  
盛岡市立城西中学校校舎大規模改修（機械設備）工事について次により請負契約を締結するものとする。

令和 2 年 6 月 22 日 提出

盛岡市長 谷 藤 裕 明

- |           |  |
|-----------|--|
| 1 契約工事の名称 | 盛岡市立城西中学校校舎大規模改修（機械設備）工事   |
| 2 契約の方法   | 一般競争入札   |
| 3 契約の金額   | 金 150,700,000円也  |
| 4 契約の相手方  | 盛福水道工業・トコヨ産業特定共同企業体<br>構成員 株式会社盛福水道工業 代表取締役 福 士 欽 也<br>構成員 トコヨ産業株式会社 代表取締役 伊 藤 学 |

提案理由

地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号及び盛岡市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年条例第15号）第2条の規定に基づき、議会の議決を求めるものである。

議案第 96 号

議決の変更について

令和元年6月28日議会の議決を得た議案第82号盛岡市立大新小学校校舎大規模改修（建築主体）工事に係る請負契約の一部を次のとおり変更するものとする。

令和2年6月22日提出

盛岡市長 谷 藤 裕 明

契約金額「1,170,900,500円」を「1,172,216,100円」に改める。

提案理由

盛岡市立大新小学校校舎大規模改修（建築主体）工事の一部設計変更に伴い契約を変更するものであり、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号及び盛岡市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年条例第15号）第2条の規定に基づき、議会の議決を求めるものである。

## 盛岡市立仁王小学校校舎大規模改修工事に係る請負契約の締結について

### 1 趣旨

盛岡市公共施設保有最適化・長寿命化実施計画に基づき、老朽化が進んでいる仁王小学校校舎の大規模改修工事に関する3件（建築主体・機械設備・電気設備）の請負契約の締結について、6月市議会定例会に追加議案の提出を予定していることから、本工事の概要を説明するものである。

本工事の実施により、仁王小学校における学習環境の改善を図るとともに、現在校舎を使用している放課後児童クラブ部分についても、併せて改修を実施するものである。

### 2 施設の概要

#### (1) 仁王小学校

- ア 住所 盛岡市本町通二丁目18番1号
- イ 建物 鉄筋コンクリート造3階建 7,215.73㎡
- ウ 児童数 415人（令和2年5月1日現在）

#### (2) 仁王学童育成クラブ

- ア 住所 盛岡市本町通二丁目18番1号
- イ 建物 鉄筋コンクリート造3階建 305.40㎡
- ウ 利用者数（登録者数） 70人（令和2年5月1日現在）

### 3 工事の概要

#### (1) 施工面積

- ア 校舎 鉄筋コンクリート造3階建 7,215.73㎡  
（うち仁王学童育成クラブ 305.40㎡）
- イ 仮設校舎（接続廊下を含む。） 鉄骨造2階建 1,304.52㎡

#### (2) 工事内容

- ア 仮設校舎建設工事
- イ 校舎の大規模改修及び施設の複合化工事  
（屋根防水、外壁、床、内壁、天井、エレベータ設備等）
- ウ 電気設備の大規模改修  
（電灯設備（LED化）、音響設備、非常放送設備、火災報知設備、受変電設備等）
- エ 機械設備の大規模改修  
（換気設備、暖房設備、衛生器具設備（トイレ洋式化）、給排水設備、消火設備等）

#### (3) 位置図及び配置図 別紙のとおり。

### 4 請負契約の内容

#### (1) 建築主体

- ア 工事の種別 建築一式工事 甲+甲 JV
- イ 工事の名称 盛岡市立仁王小学校校舎大規模改修（建築主体）工事
- ウ 工期 契約締結日の翌日から令和5年3月15日まで
- エ 仮契約の金額 790,900,000円（うち消費税額及び地方消費税額 71,900,000円を含む。）
- オ 契約の相手方 高光建設・熊谷工務店特定共同企業体



構成員 株式会社高光建設 代表取締役社長 佐藤 万寿美

構成員 株式会社熊谷工務店 代表取締役 熊谷 則子

カ 契約の方法 一般競争入札

キ 入札日 令和2年5月29日

ク 仮契約日 令和2年6月11日

(2) 機械設備

ア 工事の種別 管工事 甲又は甲+甲 混合入札

イ 工事の名称 盛岡市立仁王小学校校舎大規模改修（機械設備）工事

ウ 工期 契約締結日の翌日から令和4年12月16日まで

エ 仮契約の金額 268,400,000円（うち消費税額及び地方消費税額 24,400,000円を含む。）

オ 契約の相手方 伸栄設備・オザワ工業特定共同企業体

構成員 有限会社伸栄設備 代表取締役 佐々木 伸吉

構成員 有限会社オザワ工業 取締役 小澤 宜文

カ 契約の方法 一般競争入札

キ 入札日 令和2年5月29日

ク 仮契約日 令和2年6月15日

(3) 電気設備

ア 工事の種別 電気設備工事 甲又は甲+甲 混合入札

イ 工事の名称 盛岡市立仁王小学校校舎大規模改修（電気設備）工事

ウ 工期 契約締結日の翌日から令和4年12月16日まで

エ 仮契約の金額 266,860,000円（うち消費税額及び地方消費税額 24,260,000円を含む。）

オ 契約の相手方 岩手電工・相光電気特定共同企業体

構成員 岩手電工株式会社 代表取締役 川村 武史

構成員 相光電気株式会社 代表取締役 奥田 謙一

カ 契約の方法 一般競争入札

キ 入札日 令和2年5月29日

ク 仮契約日 令和2年6月11日

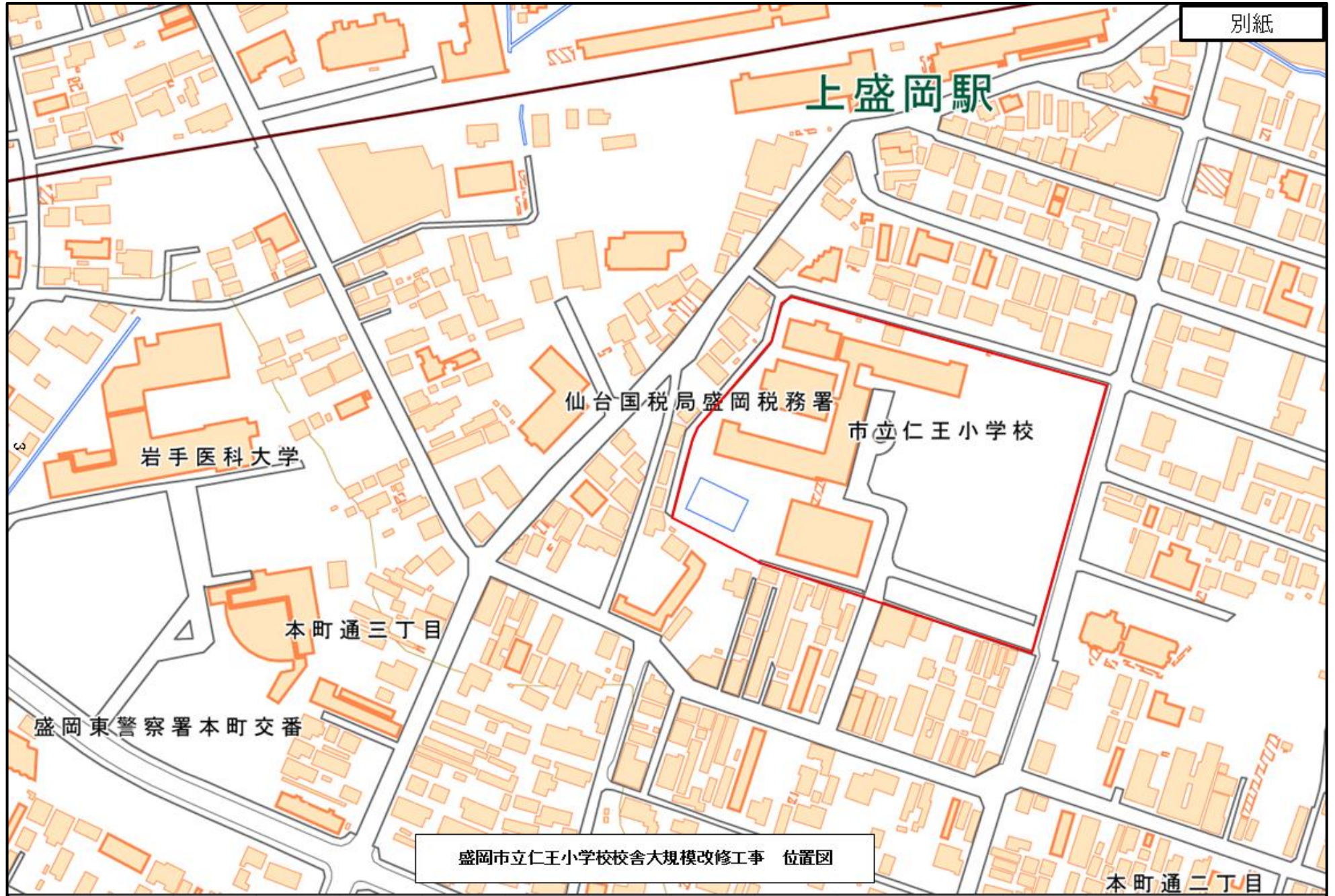
5 今後のスケジュール

令和2年6月22日 市議会に工事請負契約締結に係る追加議案を提出

26日 議会最終日、本契約

小学校校舎は、棟別に工事を行い、それぞれの完成後に供用開始

5年3月 工事完了



上盛岡駅

岩手医科大学

仙台国税局盛岡税務署

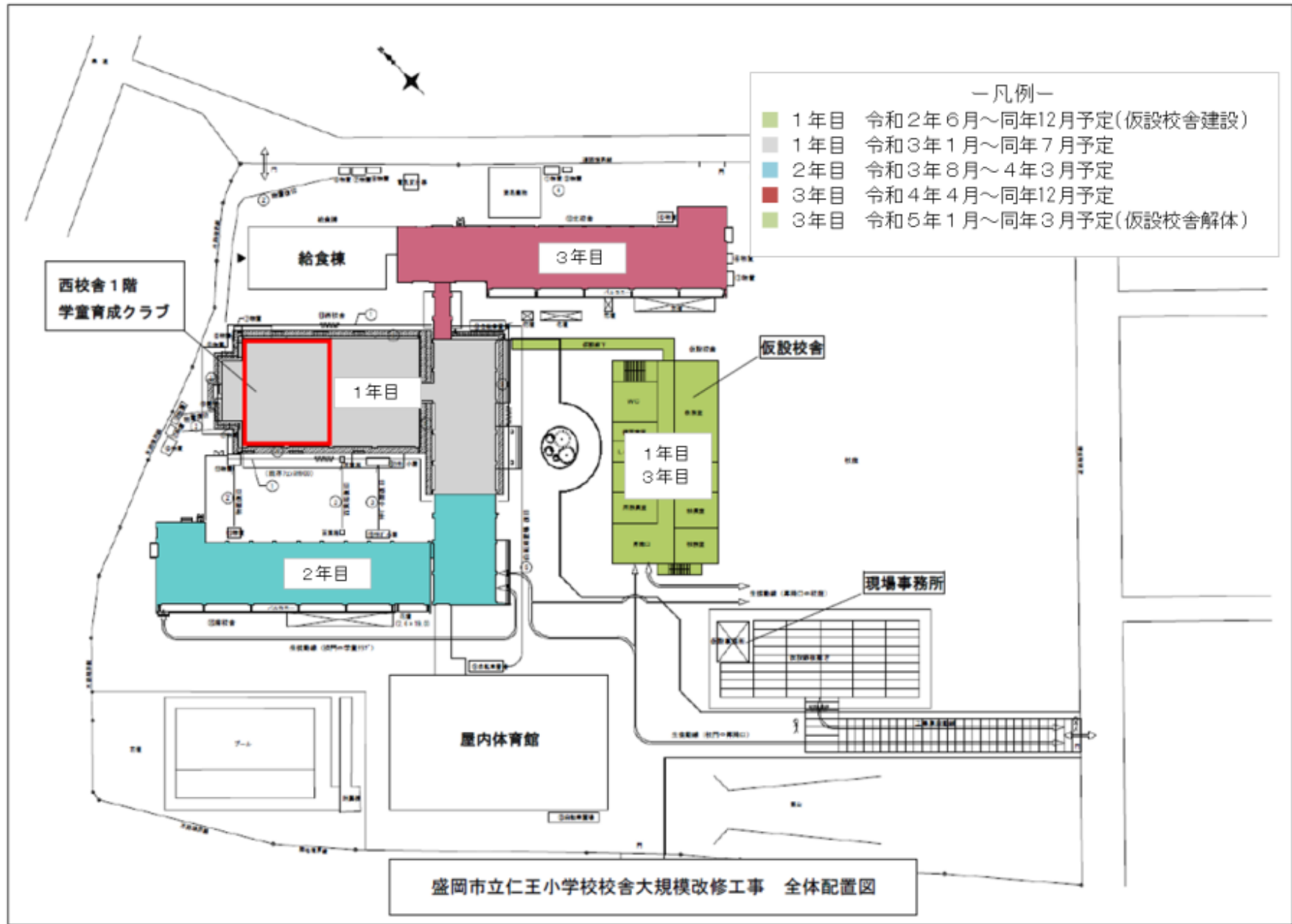
市立仁王小学校

本町通三丁目

盛岡東警察署本町交番

盛岡市立仁王小学校校舎大規模改修工事 位置図

本町通二丁目



## 盛岡市立城西中学校校舎大規模改修工事に係る請負契約の締結について

### 1 趣旨

盛岡市公共施設保有最適化・長寿命化実施計画に基づき、老朽化が進んでいる城西中学校校舎の大規模改修工事に関する2件（建築主体・機械設備）の請負契約の締結について、6月市議会定例会に追加議案の提出を予定していることから、本工事の概要を説明するものである。

本工事の実施により、城西中学校における学習環境の改善を図るものである。

### 2 施設の概要

- (1) 住所 盛岡市城西町4番1号
- (2) 建物 鉄筋コンクリート造3階建 5,480.0㎡
- (3) 生徒数 297人（令和2年5月1日現在）

### 3 工事の概要

- (1) 施工面積  
鉄筋コンクリート造3階建 2,684.0㎡（南校舎）
- (2) 工事内容
  - ア 校舎の大規模改修  
（屋根防水、外壁、床、内壁、天井、エレベータ設備等）
  - イ 電気設備の大規模改修  
（電灯設備（LED化）、音響設備、非常放送設備、火災報知設備等）
  - ウ 機械設備の大規模改修  
（換気設備、暖房設備、衛生器具設備（トイレ洋式化）、給排水設備、消火設備等）
- (3) 位置図及び配置図 別紙のとおり。

### 4 請負契約の内容

- (1) 建築主体
  - ア 工事の種別 建築一式工事 甲又は甲+甲 混合入札
  - イ 工事の名称 盛岡市立城西中学校校舎大規模改修（建築主体）工事
  - ウ 工期 契約締結日の翌日から令和4年2月24日まで
  - エ 仮契約の金額 436,337,000円（うち消費税額及び地方消費税額 39,667,000円を含む。）
  - オ 契約の相手方 昭栄建設株式会社 代表取締役 横澤 昭博
  - カ 契約の方法 一般競争入札
  - キ 入札日 令和2年5月29日
  - ク 仮契約日 令和2年6月12日

#### (2) 機械設備

- ア 工事の種別 管工事 甲又は甲+甲 混合入札

イ	工事の名称	盛岡市立城西中学校校舎大規模改修（機械設備）工事
ウ	工期	契約締結日の翌日から令和4年2月24日まで
エ	仮契約の金額	150,700,000円（うち消費税額及び地方消費税額 13,700,000円を含む。）
オ	契約の相手方	盛福水道工業・トコヨ産業特定共同企業体 構成員 株式会社盛福水道工業 代表取締役 福士 欽也 構成員 トコヨ産業株式会社 代表取締役 伊藤 学
カ	契約の方法	一般競争入札
キ	入札日	令和2年5月29日
ク	仮契約日	令和2年6月15日

## 5 今後のスケジュール

令和2年6月22日	市議会に工事請負契約締結に係る追加議案を提出
26日	議会最終日，本契約 中学校校舎は，棟別に工事を行い，それぞれの完成後に供用開始
令和4年2月	工事完了

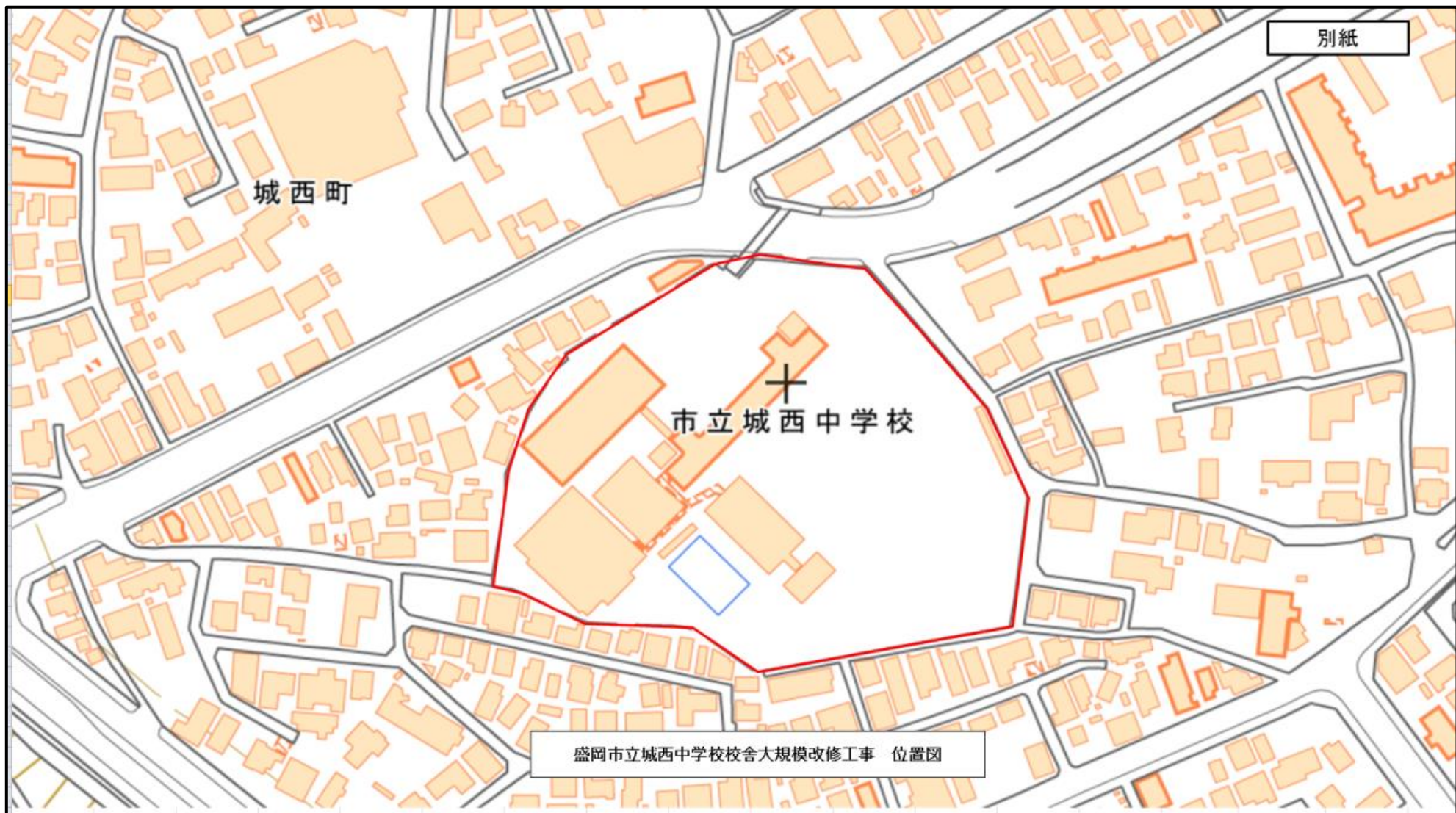


別紙

城西町

市立城西中学校

盛岡市立城西中学校校舎大規模改修工事 位置図





議決の変更について（盛岡市立大新小学校校舎大規模改修（建築主体）工事に係る請負契約の一部変更契約）

1 趣旨

令和元年6月28日に市議会の議決を得た令和元年度議案第82号盛岡市立大新小学校校舎大規模改修（建築主体）工事に係る請負契約の一部を変更することについて、6月市議会定例会に追加議案の提出を予定していることから、本契約の概要を説明するものである。

2 契約の内容

- (1) 請負業者 樋下建設・篠村建設特定共同企業体
- (2) 工期 令和元年6月29日から4年3月13日まで
- (3) 変更前契約額 1,170,900,500円
- (4) 変更後契約額 1,172,216,100円
- (5) 変更額 1,315,600円の増額（当初契約額からの変更額 10,066,100円の増額）

3 変更の内容

(1) 今回の変更

契約金額(円)	増減(円)	割合(%)	主な変更理由
1,172,216,100	1,315,600	0.11	・屋上防水水切り(笠木)のモルタル補修に伴う変更 ・外部既存サッシ枠周りシール打ち直しに伴う変更

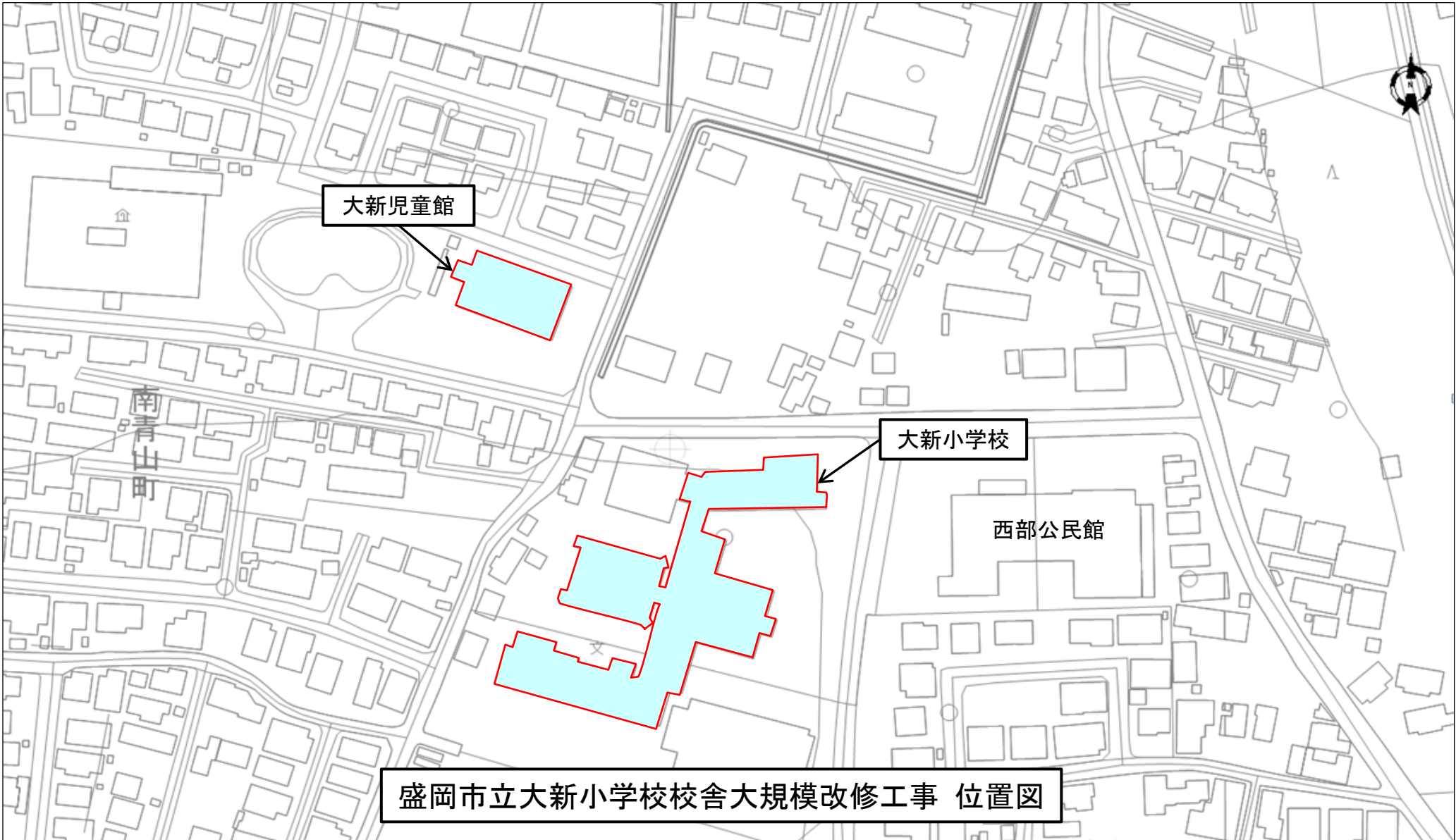
(2) これまでの変更

契約年月日	契約金額(円)	増減(円)	割合(%)	主な変更理由
令和元年6月28日	1,162,150,000	-	-	当初契約
12月26日	1,162,683,500	533,500	0.05	(市長専決処分) 仮設校舎引渡しに伴う精算
令和2年4月30日	1,170,900,500	8,217,000	0.71	(市長専決処分) ・南校舎の一部引渡しに係る精算 ・内外部劣化補修個所の精査に伴う変更 ・屋上防水水切り(笠木)のモルタル補修に伴う変更 ・外部既存サッシ枠周りシール打ち直しに伴う変更 ・天井下地吊りアンカーの打設を行うための変更

4 今後のスケジュール

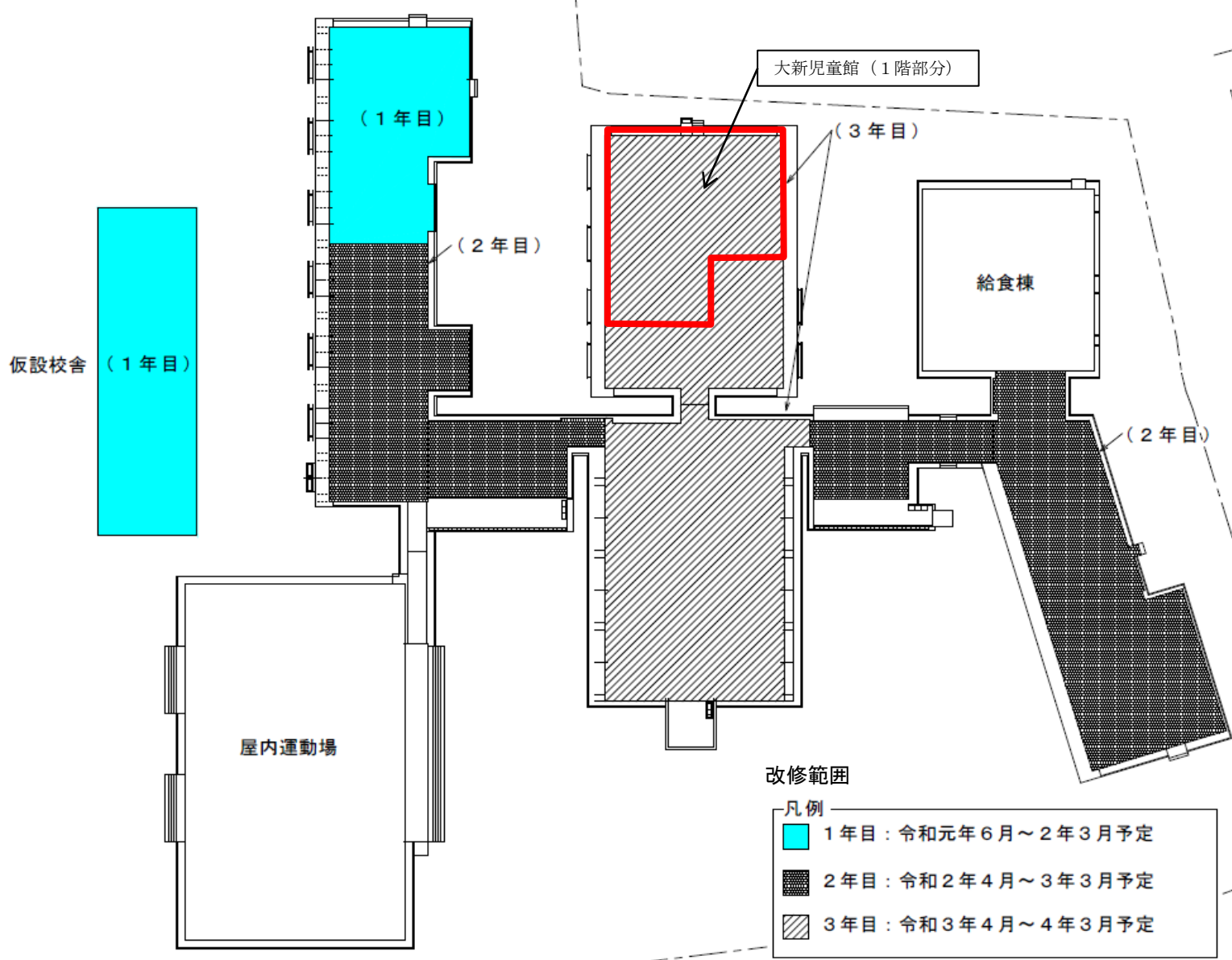
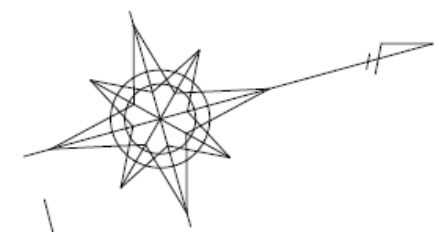
- 6月22日 市議会に議決の変更について追加議案を提出
- 26日 議会最終日、本契約





3

盛岡市立大新小学校校舎大規模改修工事 位置図



盛岡市立大新小学校校舎大規模改修工事 配置図

議案第 12 号

盛岡市図書館協議会委員の任免について

盛岡市図書館条例（平成8年条例第35号）第4条の規定に基づく盛岡市図書館協議会委員を次のとおり解職し、及び委嘱するものとする。

令和2年6月24日提出

盛岡市教育委員会教育長 千葉 仁 一

解職（令和2年6月30日付け）

氏 名	住 所	生 年 月 日	区 分
佐々木 希代子			家庭教育関係者
向折戸 博 昭			学校教育関係者
佐 藤 亥 壺			学校教育関係者
松 尾 和 彦			学校教育関係者

委嘱（令和2年7月1日付け）

氏 名	住 所	生 年 月 日	区 分
中 嶋 ルミ子			家庭教育関係者
平 井 良 明			学校教育関係者
菅 井 雅 之			学校教育関係者
阿 部 圭 次			学校教育関係者

提案理由

佐々木希代子委員外3名から辞任する旨の申出があったことから、これを認め解職するとともに、新たに委員を委嘱しようとするものである。

## 盛岡市図書館協議会委員名簿

(令和2年7月1日現在)

	氏 名 等	推 薦 団 体 等	区 分	備考
1	ひら い よし あき 平 井 良 明	盛岡市小学校長会	学校教育関係者	新規
2	すが い まさ ゆき 菅 井 雅 之	盛岡市中学校長会	学校教育関係者	新規
3	あ べ けい じ 阿 部 圭 次	岩手県高等学校長協会	学校教育関係者	新規
4	たか はし みち こ 高 橋 美知子	市立図書館利用団体連絡協議会	社会教育関係者	
5	か とう じゅん こ 加 藤 淳 子	都南図書館利用団体協議会	社会教育関係者	
6	なか むら かおる 中 村 かおる	渋民図書館利用団体	社会教育関係者	
7	おお はし きよ し 大 橋 清 司	盛岡市社会教育委員会議	社会教育関係者	
8	つね かわ かおり 恒 川 かおり	盛岡市公民館運営審議会	社会教育関係者	
9	むぎ くら てつ 麥 倉 哲	岩手大学	知識経験を有する者	
10	さくら ひろ こ 櫻 裕 子	盛岡市議会	知識経験を有する者	
11	おい かわ あき こ 及 川 亜希子	(株) 岩手日報社	知識経験を有する者	
12	なか しま ルミ子 中 嶋 ルミ子	盛岡市PTA連合会	家庭教育関係者	新規
13	ち ば しげる 千 葉 茂	公募	知識経験を有する者	
14	つち や やす こ 土 屋 やす 康 子	公募	知識経験を有する者	

※任期：令和元年7月1日から令和3年6月30日まで

議案第 13 号

盛岡市子ども科学館協議会委員の任免について

盛岡市子ども科学館条例（昭和58年条例第13号）第17条の規定に基づく盛岡市子ども科学館協議会委員を次のとおり解職し、及び委嘱するものとする。

令和2年6月24日提出

盛岡市教育委員会教育長 千葉 仁 一

解職（令和2年6月30日付け）

氏 名	住 所	生年月日	区 分
高 橋 和 江			学校教育関係者
村 上 淳 哉			学校教育関係者
阿 部 幸 子			家庭教育関係者
阿 部 広 孝			社会教育関係者
名 越 利 幸			知識経験を有する者
駒 井 千 年			知識経験を有する者

委嘱（令和2年7月1日付け）

氏 名	住 所	生年月日	区 分
今 野 洋 明			学校教育関係者
村 田 和 代			学校教育関係者
佐 藤 みき子			家庭教育関係者
高 橋 貞 勝			社会教育関係者
久 坂 哲 也			知識経験を有する者
君ヶ洞 知 里			知識経験を有する者

提案理由

高橋和江委員外5名から辞任する旨の申出があったことから、これを認め解職するとともに、新たに委員を委嘱しようとするものである。

## 盛岡市子ども科学館協議会委員名簿

(令和2年7月1日現在)

	氏名	推薦団体等	区分	備考
1	今野 洋明 こんの ひろあき	盛岡市小学校長会 (盛岡市立手代森小学校長)	学校教育関係者	新規
2	村田 和代 むらた かずよ	盛岡市中学校長会 (盛岡市立河南中学校長)	学校教育関係者	新規
3	福士 晴彦 ふくし はるひこ	盛岡市教育研究会理科部会 (盛岡市立飯岡小学校)	学校教育関係者	
4	ほう法 貴裕 誠 ほう きの ひろのぶ	盛岡市教育研究会技術家庭科部会 (盛岡市立黒石野中学校)	学校教育関係者	
5	佐藤 みき子 さとう みきこ	盛岡市立幼稚園園長会 (盛岡市立太田幼稚園長)	家庭教育関係者	新規
6	鎌田 まき子 かまた まきこ	盛岡市子ども会育成会連絡協議会	家庭教育関係者	
7	小山内 透 おさない とおる	岩手県立博物館	社会教育関係者	
8	高橋 貞勝 たかはし さだかつ	盛岡市PTA連合会	社会教育関係者	新規
9	藤村 直次郎 ふじむら なおじろう	本宮地区町内会連絡協議会	社会教育関係者	
10	おお大 石 好 行 おお いし よしゆき	岩手大学理工学部教授 (高分子化学)	知識経験を有する者	
11	ひさ久 坂 哲 也 ひささか てつや	岩手大学教育学部准教授 (教育学・理科教育)	知識経験を有する者	新規
12	よし吉 田 等 明 よしだ ひとあき	岩手大学教育学部教授 (情報工学・技術教育)	知識経験を有する者	
13	きみがほら ちさと きみ が ほら ちさと	岩手日報社	知識経験を有する者	新規
14	こ小 浜 恵 子 こはま けいこ	岩手県工業技術センター	知識経験を有する者	

※任期：令和元年7月1日から令和3年6月30日まで